

公共事業事前評価調書

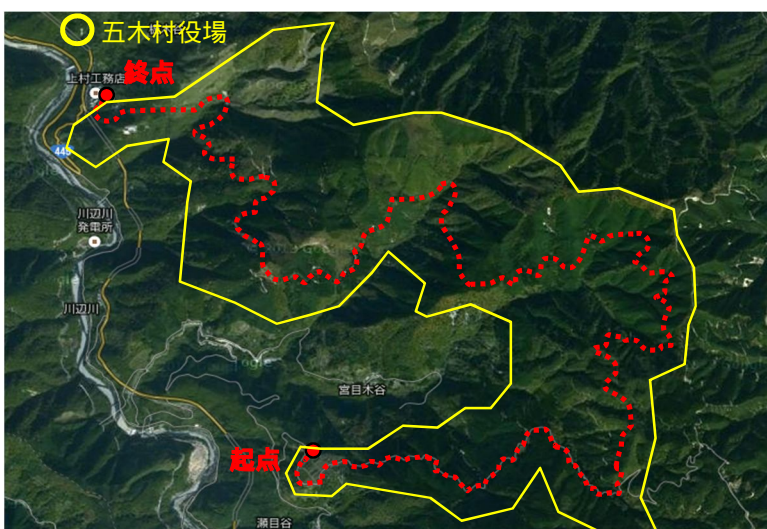
[評価調書作成者 林業振興課長 小宮 康]

事業プロフィール

【事業概要】

ふりがな 事業名	せめしもたにせん 森林基幹道 瀬目下谷線 開設事業
事業箇所	球磨郡五木村甲字瀬目及び五木村甲字下谷 地内
事業担当課(室)	農林水産部 林業振興課(林道班 内線5637)
事業期間	平成26年度 ~ 平成35年度 (10年間)
総事業費	1,855 百万円 (うち県費 928 百万円)
事業内容	車道幅員3.0m(全幅員4.0m) 開設延長19.0km
事業目的	森林基幹道瀬目下谷線は、球磨郡五木村甲字瀬目と五木村甲字下谷の森林地帯に開設する林道で、利用区域面積1,411haにおける林業生産性の向上と適切な森林整備の促進を図るとともに、山村集落の生活環境の改善を目的としている。

【現況写真】



現地の状況は、スギ・ヒノキの豊富な森林資源を有しているが、林内路網の整備が遅れていることから間伐等の森林整備が進んでおらず、森林の有する公益的機能の低下が懸念される。このため、当林道を開設することで、木材生産や森林整備の低コスト化を図り、豊富な森林資源の循環利用を図る。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施可能
費用便益比	B / C = 1.93
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	事業を実施しない場合、適切な森林整備が進まないことで人工林の荒廃が進行し、土砂の流出や保水力の低下など、森林の有する公益的機能が低下する。
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・森林法に基づく「保安林内作業許可申請」が必要。 ・県立自然公園条例に基づく手続きが必要(線形の一部が五木五家荘県立自然公園普通地域に含まれる)。 ・土壤汚染対策法に基づく「一定の規模以上の土地の形質の変更届出書」が必要。

【 周辺状況 】

関連事業	つるちしもたにせん 村道 鶴地下谷線 拡張工事(林道終点)
市町村、地元の状況	林道整備の積極的な推進について要望されており、村の事業推進体制も整っている。
説明会の開催状況と関係者の意向	<p>これまでに住民説明会を県と村で連携のうえ4回開催済である。</p> <p>これまでに地権者の事業実施に対する同意は8割を越えており、国有林を管理する熊本南部森林管理署や(独)森林総合研究所森林農地整備センターとも事前協議を実施し、事業実施への了解を得ている。</p>

【環境影響】

緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。 (当該地周辺にクマタカ(鳥類)の生息情報があるため、生息域等を把握し、モニタリング調査を実施するなど配慮する)	有
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。 (保安林区域にかかるため、機能維持に配慮する)	有

地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。 (五木五家荘県立自然公園区域にかかるため、周辺景観に配慮する)	有
2	湧水、滝・渓谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。 (五木五家荘県立自然公園区域及び保安林区域にかかるため、地形改変量の抑制に努める)	有

水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 (川辺川流域に流れ込む支流での工事であるため、濁水対策に配慮する)	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。 (川辺川流域の森林地帯であるが、工事が与える影響は少ない)	有

生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

基礎的事項の評価: 評点

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
基礎的事項	下記のすべての項目を満たすこと	60		60
地元推進体制の整備	地元市町村の熱意			
	事業推進協議会又は市町村の事業推進体制			
	要望書、施行依頼書			
	地域住民、土地所有者等への説明			
	維持管理体制			
環境	熊本県公共事業環境配慮システムの整合			
	木材の利用等環境配慮の工法検討			
事業関係者、関係機関との協議、調整	国有林との調整			
	文化財関係部局への事前連絡			
	他所管計画との調整			
事業内容	要綱・要領等に規定された事業内容、採択要件への適合			
	限度工期			
	関係法令、基準等への適合			
	地形、地質、水利状況等からみた、技術的可能性			
路網整備や森林整備の整合	路網整備計画の作成			
	森林整備計画の作成			
		60	評点 計	60

必要性(重要性)、緊急性、事業効果(効率性)、計画の検討度の評価: 評点

a = 4点、b = 3点、c = 2点、d = 1点

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
#REF!	事業計画の位置付け	4	a	4
	市町村合併支援	4	d	1
	特定地域振興	4	b	3
	利用区域面積	4	a	4
	地元の熱意	4	b	3
		20	計	15

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
#REF!	森林資源の成熟度	4	b	3
	他の公共事業や施策(ソフト)との関連	4	b	3
		8	計	6

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
#REF!	費用対効果の算定	4	a	4
	交通の利便性	4	b	3
	地域防災上の効果	4	c	2
	費用対効果以外の効果	4	b	3
		16	計	12

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
#REF!	コストと品質の改善	4	c	2
	工事実施体制(工区設定数)	4	b	3
		8	計	5

合計 52 38

評点計		*		40		=	評点
38							29
/ 52							

(重要度～計画の検討度までの配点: 40点)

総合評点

評点		+		=	総合評点
60			29		89